

令和３年度第２回「千葉市農政推進協議会」議事録

1 日 時 令和３年１１月１６日（火）
午後２時００分から午後３時３０分

2 場 所 千葉中央コミュニティセンター８階 千鳥・海鷗

3 出席者

委 員：１３名

藤代武治会長	加藤康幸副会長	
清宮恵理子委員	竹下洋一委員	大塚不二男委員
小川五郎兵衛委員	石出博子委員	斎藤昌雄委員
榎本雅之委員	高橋義男委員	川村浩一委員
実川文子委員	今井由紀子委員	

事務局：１２名

農政部長（表谷）	農政センター所長（高須）
農政課長（渡部）	農地活用推進課長（圓城寺）
農業生産振興課長（森田）	
農地活用推進課農地保全班主査（原田）	
農地保全班（水野谷）	
農地活用推進課農地活用班主査（中村）	
農政課長補佐（中坂）	農政課企画班主査（柴田）
企画班（関下）	企画班（坂倉）

4 議 題

- （１） 千葉市農林業成長アクションプラン進行管理について
- （２） 次期農業基本計画の策定の考え方について
- （３） 農政センターリニューアルプラン策定について
- （４） 農業経営改善計画について
- （５） 農用地区域の変更について

5 議事概要

- （１） 事務局から千葉市農林業成長アクションプラン進行管理について説明し、了承を得た。
- （２） 事務局から次期農業基本計画の策定の考え方について説明し、了承を得た。
- （３） 事務局から農政センターリニューアルプラン策定について説明し、了承を得た。

- (4) 事務局から農業経営改善計画について説明し、了承を得た。
- (5) 事務局から農用地区域の変更について説明し、了承を得た。

6 会議経過

会議は、農政課課長補佐の司会進行により行われ、開会に先立って、委員13名の出席を得ているため、千葉市農政推進協議会設置条例第5条第2項の規定に基づき、会議が成立している旨が告げられた。

続いて、議題1、2、3については、個人情報等が含まれていないため、会議は公開、議事録は公表され、議題4、議題5については、個人情報が含まれているため、会議は非公開、議事録は非公表とする旨が告げられ、そののち、農政部長が挨拶を行った。

続いて、会長より斎藤昌雄委員と高橋義男委員の2名が議事録署名人に指名された。

議題1 千葉市農林業成長アクションプラン進行管理について

事務局(農政課 渡部課長)が、千葉市農林業成長アクションプラン進行管理について説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【小川委員】

この資料には応募条件が45歳未満と書いてあるんですが、応募してきた方の年齢が40～45歳頃の方と20歳頃の方で意見が合いますかね。意見が合わなくて、やる気をなくしてしまうという話も聞くんです。30歳未満とか45歳未満とか世代で研修を分けた方が良いのではないですか。

【渡部課長】

6月の補正予算で始まった初めての試みでございますので、まだ1回目の研修生も終わっていない状態です。今回初めて募集をかけて1月からスタートする段階でございますので、頂いたご意見も踏まえながら今後検証していきたいと考えております。

【小川委員】

千葉県の農業事務所もこういった取り組みを行っているんです。私の子供や参加した周りの方々に聞くと、若い方々がやる気

をなくしてしまうらしいんです。年上の方々には、なかなか意見が言いにくいと。後継者がいないのはわかっていますけれども、45歳未満を世代で分けて研修をやった方が生き残るのではないかと。皆さん知っていると思いますけれども、生産者はがた減りしています。私が20歳超えた頃、キャベツの最盛期には10トン以上の積めるトラック1、2台と4トントラック1、2台ぐらいの量がありましたよ。今出荷場に毎日行ってますが、私の他にもう1件出せば良い方なんです。こういう状況下で一括りにしてしまうと、若い方々の芽を摘んでしまうのではないかと心配なんです。

【表谷部長】

ご意見ありがとうございます。仰る通り、地域に若い人が入った時にベテランの方に意見を出しにくい状況があるというのは聞いています。今回の研修事業につきましては、今回は2名が選考で選ばれましたので、それぞれイチゴとトマトという形で研修を進めてまいります。今回、この事業については、マイファームさんという企業さんと一緒に事業を進めてまいります。委託事業者であるマイファームさんは、自社で民間の農業大学校を経営しておりまして、教育のノウハウを持っていらっしゃるところでございます。このマイファームさんが経営している農業大学校でもですね、20代の方から50代くらいの方まで一緒に農業を学ぶといった事業をされています。そういったノウハウや知見を借りながら、この事業を進めてまいります。仰る通り、若い方々の芽を摘むことがないように研修を進めて参りたいと思っております。

【小川委員】

よろしくお願い致します。

【清宮委員】

農政センターの方々に栽培技術があったとしても、この研修がなかなか実施できないということでしょうか。それでマイファームさんの力を借りたということでしょうか。

【表谷部長】

生産技術というところでは農政センターでもカバーしております。今回、マイファームさんという民間事業者の活力を活用しようとなったのは、例えば経営的な視点であったり、マーケティングのプロの方の視点などを取り入れ、幅広く研修できるということとあります。

【清宮委員】

はい、わかりました。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題 2 次期農業基本計画の策定の考え方について

事務局(農政課 渡部課長)が、次期農業基本計画の策定の考え方について説明を行った。

続いて、以下の質疑応答があった。

【実川委員】

千葉市の農業は農政センターを活用すべきだと思っております。農政センターは今までも、農業者への種苗の供給や栽培技術指導など千葉市の農業を牽引してきたと思います。農政センターもだいぶ古くなりまして、開設からかなりの期間が経っております。農政センターの老朽化が著しくなっている中で、農業に従事される方の高齢化、また後継者不足など農業を取り巻く環境は大きく変化しております。現状の農政センターのままでは、これらのことを網羅していくのは難しいのではないかとというのが率直な感想でございます。農政センターがリニューアルされるというお話を伺っておりますが、農業者が求めていることは何なのか、また就農希望者は何を希望しているのか、ぜひ現場の声を聴き農業技術の普及につとめながら、市民にも親しまれる農政センターになれば良いなと考えております。よろしくお願い致します。

【森田課長】

御意見を頂き、ありがとうございます。農政センターは、昭和53年の開設からすでに40年以上経過し、施設の老朽化が進んでおり、その機能の発揮が限定的なものとなっております。一方、令和2年度に30社程度の企業に行ったヒアリングでは、農政センターをスマート農業技術の実証の場として活用したいという意見が多く聞かれる等、その有用性が示されたところです。今年度、新たな担い手の確保・育成やスマート農業技術への対応強化に向けて、農政センターリニューアルプラン策定に取り組んでいます。農政センターリニューアルプラン策定については、この後の課題としてご説明いたしますが、検討委員会を立ち上げるこ

ととしており、農業者や関係機関のご意見を伺うこととしています。また、市議会においても、農政センターは農業者のために積極的に取り組んでほしいという意見もいただいております。農業者や市議会でのご意見も踏まえつつ、新規就農者確保の拠点として、また、農業者へのスマート農業技術の普及の拠点として、農政センターが今の時代に合った農業振興の機能を十分に発揮できるよう、リニューアルプランを策定し、次期農業基本計画にも位置付けていきたいと考えております。

【実川委員】

はい、ありがとうございます。

【斎藤委員】

酪農・畜産の場合ですと、一度廃業してしまうと新規参入が事実上難しいので、何とか今あるものを残していくことが重要です。また畜産の場合には、非常に設備投資にお金がかかります。私のところにも後継者がいたんですが、体質的なところで難しいということ。ただ100年以上続いた技術を残していきたいということで、民間企業に事業を継承してもらうような形で、新しく会社を作って事業を行っていくということで。そしてさらに、そこでできたこだわりの牛乳や乳製品を作るということを企業の資金の援助を得ながら、製品化をしていくことを考えております。そこで実際に民間の企業が農業に入ってくるということで、手続き上のことですが、農地を買ったりする場合、その農地でこういった作物を作ってどれくらいの収益を上げるかが大切になってくると思います。酪農・畜産の場合は、糞尿問題。そういったことを起こさないために、かなりの土地が必要になります。土地で何か作物を作って利益を上げる、そういったこととは違ってくると思います。実際に土地を持っているといっても、千葉市の場合は北海道とか栃木とかとは比べ物にならないくらい、狭いわけですから。そこに仮に酪農に関する牧草だとかを作って与えると、品質的にはかなり厳しいので、作っても数年で寄与できないし、コストだけかかってしまって。実際には購入した方が、安くても良いものであるというのが現状であります。企業に農地を貸す場合、農業委員会の方で、年間でどれくらいの作物を作って、どれくらいの売り上げになってそれが利益としてどうなのかと、そういう計画書を出さなきゃいけない。酪農の場合は、そういった計画書にはあてはまらないです。うちの場合は横で作物を作ったりしますが、期待に沿うようなものができるはずないです。酪農

や畜産の場合、千葉市として初めてかもしれませんが、もう少し現状に沿ったような制度に変えていって頂けないかなということをお願い致します。

【圓城寺課長】

農地の貸し借りにつきましては、農地を効率的に使って頂けるか、地域と上手くやっていけるかという観点で審査をさせて頂いております。ですので、作物を作る上でなかなか単価が上がらないなどありますが、審査内容はその農地を適正に使って頂けるかでありますので、資料作成等こちらもお手伝いしながら進めたいと思っております。引き続きよろしくお願い致します。

【斎藤委員】

よろしくお願い致します。

【清宮委員】

先ほど小川委員や実川委員からもありましたが、農業従事者の高齢化は本当に深刻で、早急に対策を講じないと、千葉市の未来から農業が消えてしまうくらいの非常事態だと思います。千葉市の農業の活力を維持するためにも、今までも対策をとって頂いておりますけれども、若い新規就農者の確保は非常に重要だと思っております。ですので、次の基本計画でも今以上に積極的に取り組んで頂けたらと思っております。それと同時に、千葉市の農家の大部分は家族経営ですので、そちらもぜひ支援をお願いしたいと思います。親の農業は継がずに会社勤めをして、定年退職を機に農業を継いだり、農地の保全をしたり、そういった方は大変多くいらっしゃいます。ただこの4月から70歳まで雇用の機会を与えるのが義務だということになってきますと、70歳を過ぎてから農業を継ぐのは少し遅いと感じますし、その間に高齢の親に何かあった場合、耕作放棄地が増えてしまうのではないかとこのことを恐れています。ですので60歳頃を目安として、農業をしても良いかなと思う方々の背中を押すような、支援や研修をお願いしたいと思います。それともう1点、比較的大規模に農業を経営されている方の中には、就職を迎えたお子様達から農業を継いでみようかなという声を聞きます。その時に、新規就農者には色々な支援がありますが、ぜひこういった方々にも支援をお願いします。中には長男も次男も農業をしようと思っている方もいらっしゃるのです、二人が継ぐとなったらまた新たに農地も必要ですし、その辺の支援もぜひお願いしたいと思います。後継者が安心

して農業を継げるような支援をお願いしたいと思います。よろしくお願い致します。

【渡部課長】

御意見ありがとうございます。千葉市の農業従事者は、2020年の農林業センサスによると、基幹的農業従事者数が、平成27年は1,595人であったところ、令和2年には1,262人となり、約20%減少し、平均年齢も68.4歳と高齢化しており、非常に危機的な状況であると認識しています。そのため、令和3年度の補正予算で、新規就農者の確保施策として、未来の青年農業者育成事業に取り組むこととしており、特に、先進農業者就農支援プログラムは、地域の即戦力となる農業の担い手を育成するもので、令和4年1月から12月までの1年間をかけて、農政センターで農業経営を学んだあと、すぐに千葉市の農業者として活躍が期待されるところであり、新規就農者の確保が期待できる場所でもあります。

またこれまで注力してきた法人参入についても、先日開催された農業WEEKでもPRを行ったところです。新規就農者の中には将来的に法人化していくといった考えをお持ちの方もいらっしゃいますので、そういった方々も支援していきたいと考えております。家族経営につきましては、これまでも後継者対策を行ってきたところですが、農業従事者の減少という喫緊の課題を踏まえまして、更に強化していかなければならないと考えており、農業基本計画の策定の中で、後継者が農業を引き継ぎやすくなる施策を検討していきたいと思います。

【清宮委員】

よろしくお願い致します。

【加藤副会長】

ここに出ている農業の成長産業化とはこういったことを産業化したいのですか。集約した農業をするのか、収益が上がる農業なのか、継続していける農家なのか。この辺がとても抽象的な言葉ではあるんですよね。どこの会議でもこのような言葉が使われていますが、農政部としては農業の成長産業化とはどのようなことであると考えていらっしゃいますか。

【表谷部長】

千葉市でいえば、端的にいえば、農業者の方が経営を自分でされる中でしっかりと儲けられる農業という形だと思います。色々な要因があって、なかなか経営が難しいということもあると思い

ますが、例えば千葉市の場合は他の地域と違って規模を拡大するといっても農地の大きさとかにある程度制約があります。そういった中で、施設園芸をされている方であれば技術的な面を支援するなどして単位あたりの収入を増やしていくなどです。千葉市の1つの強みとしては、市街地が近い。千葉市自体の人口が大体100万人程度ということで、販路をしっかりと確保していくことで収益を上げていくと。千葉みらい農業協同組合様には、しょいか〜ごなど直売所を運営して頂いたり、色々と貢献して頂いていると思っております。そういったところで、しっかりと収益を上げられる農業を目指していくと。そういう風に考えております。

【加藤副会長】

では、こういったコストが非常にかかる時代にどのように収益をあげていくのか。今年の肥料が1回10%ぐらい上がって、この秋にさらに6%上がります。農薬も上がってきています。生産費用が非常に上がってきている中で、収益が上がらない。野菜自体の値段は私が40年以上前に野菜を売った値段と変わらないんですね。そうすると、当然可処分所得というのは少なくなってきます。収益の上がる農業というのを私たちに教えて頂きたいなと思います。よろしくお願い致します。

【藤代会長】

今の質問に関しては、是非私の方からも、よろしくお願い致します。

【斎藤委員】

本来農家がきちっと仕事をして、収益が上がれば、後継者はいるはずですが。実際そうではないから、どんどん後継者がいなくなるというのが現実です。千葉市において、コストが年々増えているのは事実なんです。その割に製品の価格は上がらない。非常に難しいと思います。後継者として新しい方が農業に参入していく、これも非常に大切なことではあります。私が1つ考えているのは、千葉市では様々な農産品が作られていると思いますけれども、その中でも非常に素晴らしい製品を作られている方、生産している方もいらっしゃると思います。そういった方々に後継者がいないとその技術が絶えてしまう。こういったところは民間の信頼できる企業にも声を掛けて、技術を継承していくといったことも考えていかないと。せっかくの技術が途絶えてしまうというのは、非常に残念なことだなと思います。千葉市の方でも、生産者と企業を繋ぐような取り組みで六次産業といった取り組みをされ

ていると思います。勿論、民間の企業が入ってくるということで、地域の方々との関係ですとか、途中で採算がとれないと投げ出してしまうなどあると思います。けれども、そういった民間の力を借りながらそういった優秀な技術を継承していく。千葉市は非常に立地条件がいい。そこで優秀な製品を売っているのは、非常に有利なはずだといった考えの企業の方も少しずつ増えてきているんですね。ただ物を売れば良いということではなく、生産から関わりたい。そういった形で、千葉市の優秀な農作物を残していくといったことにも力を入れて頂きたいと思っております。

【表谷部長】

ありがとうございます。仰る通り、担い手の方も減っている中で、新しい方も入ってきて頂くと同時に、企業の力も借りていかなければならないというのは、我々も認識しております。企業参入のあり方の1つとしては、農業生産を行う、所謂農業経営という参入の仕方です。参入企業の撤退もある中で、何が撤退の要因になったのかを考えると、売るところの部分をきちんと確保できていなかったのではないかと思います。今、法人参入を進めてはいますが、例えば他地域でしっかりと実績があるような法人ですとか、販路にしっかりと結びついているような法人をいれていく。安定的に定着して頂けるというような企業にしっかりと入って頂いて、技術も継承して頂くというようなことを考えております。

また企業の進出については、農業経営だけでなくスマート農業などの技術開発や普及など、農業を側面的にサポートする企業もあります。その中にはしっかりとデータをとって、きちっと後継者の方や新規就農者の方にノウハウをお伝えできるという企業さんもいらっしゃいますので、そういったところと連携することで、新規就農者の方ができるだけ早く安定して生産できるようなサポートをしていきたいと思っております。よろしくお願い致します。

【斎藤委員】

よろしくお願い致します。

【清宮委員】

施策3の農と森林が持つ多面的機能の保全と活用についてですが、私の畑があります地区はヤードがたくさんあって、農地に関しては農業委員会にかけられますが、山林に関して、いつの間にか、売却されてヤードになっているんです。そのヤードに関して

何とかならないかと思っています。すごく綺麗な畑とか田んぼの隣に、高く積まれた産廃のようなものがあり、隣の畑の人々はやる気をなくすと思います。千葉市は便利な場所にあるので、産廃業者にとっても非常に便利な場所だと思うんですね。どこかで食い止めないと、ヤードの方が多くなってしまわないかと思っています。何とか検討して頂きたいと思っています。

【高須所長】

今の状況を説明しますと、再生資源物に関する条例が可決されて、11月1日から施行されております。スクラップの高さを5m以下、1カ所あたり200平米以内に集積する等が定められています。センターの方では森林の伐採届を受付しております。スクラップヤードを申請されている方は外国人の方が多いのですが、3000平米以下ですと排水処理等をしなくても伐採届を出すのみです。法人の名前を変えて、届け出を出してくるというような状況もあります。その場合は小規模隣地の特例をとるということで、県の方に申請を出しまして、きちんと排水の処理をやらなければならないということで、現地調査をして法令を遵守するような形で、業者の方を指導しておりますから、徐々にそのような状況は改善されるものと考えております。

【斎藤委員】

ヤードがいつの間にかできてしまって、若葉区・緑区でいくつあるのかなと。千葉日報に、千葉市は全国で初めて条例を作って規制するということが載っていました。ただ今までのものについては、いつの間にかどんどん隣接地を拡げていってしまって、規制する面積とははるかに違っているものになっているんです。そこで受け入れている物についても、何が入っているかわからないですよ。周りが塀で覆われてしまって、中には夜中に車が入りしているところもありますし。こういったところは、月に1度程度現地に行ってみて、実際どうなっているのか、違反がないのかとか、きちんとチェックをしないかぎり、すり抜けて何をされているかわからない状況になってしまうのではないかなと思うんです。偶々私のところも、そういったところがあったんですけども、聞いたところによると、申請は駐車場として申請していたということで、現状は駐車場でなくて重量物ですとか何だかよくわからないものがたくさん置いてありますし、申請する時は通るかもしれないが、現状はどうなのかと。そこをきちんとチェックしていくことの方が、よほど大切であると。せっかく若葉区と

緑区は自然豊かな場所であるので、そういったものが幾つもどんどんできていくのは、異様だと思います。決して良いことではないと思います。担当の部署が違うかもしれませんが、現状がこうであることをお伝え願いたい。現地を調査することも併せて、お伝え願いたいということです。

【高須所長】

チェックに関することですけれども、市内に金属スクラップヤードと呼ばれる場所が75カ所ほどあります。条例の施行に伴いまして、環境と消防と建築の方が合同での現場チェック体制を築きまして、立入検査というものを開始したところでございます。今回の条例は罰則規定を伴うものでして、そこでの指導に従わない場合には最終的には刑事告発するということまでを考えておりますのでもう少し様子を見て頂ければと思います。

【藤代会長】

今あるヤードなんですけれども、千葉市の方では初めて罰則規定を設けて条例を制定するという中で、農政部として連携して対応していただければと思います。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題3 農政センターリニューアルプラン策定について

事務局(農業生産振興課 森田課長)が、農政センターリニューアルプラン策定について説明を行った。

続いて、藤代会長が議事に諮り、反対意見なく了承された。

議題4、5に係る会議経過については、千葉市情報公開条例第7条第2号に規定する情報(個人情報)が含まれているため、公表しておりません。

問い合わせ先

千葉市経済農政局農政部農政課
電話043-245-5757